

2020年5月28日

FBK除菌スプレー アルコール70  
FBKジェット  
FBKジェット銀イオン ご利用のお客様へ

## 弊社のアルコール製品は転売規制の対象外です

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年5月26日よりアルコール消毒製品の転売規制が施行されましたが、  
弊社のアルコール製品(※)をビジネスとしてご利用頂くことは規制の対象にはなりません。

(※：FBK除菌スプレーアルコール70 / FBKジェット / FBKジェット銀イオン)

弊社のアルコール製品は、全て弊社グループがメーカーとして製造しております。

また製造メーカーである弊社は「一般消費者への直接販売」を行っていないため「卸売業者」となります。

「卸売業者」である弊社から購入される“不動産会社”様は「小売業者」となります。  
従いまして「小売業者」である不動産会社様が入居者様や家主様への販売行為は通常の商取引となるため、今回の“転売規制”には該当いたしません。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

今後とも弊社製品をご愛顧賜ります様、宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

- ・経済産業省 ニュースリリース

(2020年5月22日：「国民生活安定緊急措置法施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました)

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522003/20200522003.html>

- ・経済産業省 国民生活安定緊急措置法施工例の改正について

3頁 参照

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200522003/20200522003-1.pdf>

- ・経済産業省 アルコール転売規制についてのQ&A

14頁：Q.4-9参照

[https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/qa\\_tenbai\\_kisei.pdf](https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/qa_tenbai_kisei.pdf)

以上

【お問合せ先】 株式会社不動産ビジネス研究所

住所：東京都港区浜松町1-23-2 山下ビル8F

担当：奥田

電話：03-6402-5366

メール：info@rb-research.jp